

期 間： 令和5年8月28日（木） 午後4時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 額 額 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、草柳 委員、岡田 委員、
高橋 教育課長、塩田 学校教育専任課長兼指導主事、
青木 教育総務係長、大竹 課長補佐兼社会教育係長、
書記：小澤 主任主事

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 議題

協議事項

- （1） 真鶴町立学校財務事務要綱の制定について
- （2） 社会教育委員の選任について
- （3） 令和5年度真鶴町教育基本方針・重点施策「社会教育」の追加事項について

3 報告事項

- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について

瀬瀬教育長： それでは定刻を少し過ぎております。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和5年度真鶴町教育委員会8月定例会を開会いたします。

改めまして、皆さんこんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： 残暑厳しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。また、教科書採択につきましても、ご協力いただきましてありがとうございました。夏休みも明日までですが、午前中の校長会でも「特に大きな事故や怪我の報告はなかった。」と報告がありましたので、ほっとしております。教育委員会の事業も、いくつか天候不順等でできなかったものもありますが、先週の清川村のカヌー体験とプール開放事業も無事に終わりました。7月の夏休み子どもフェスティバルも順調に進められたと思っております。ありがとうございました。明後日から2学期が始まりますが、まだ暑さが続きそうなので熱中症あるいは、2学期になると子どもたちが「やっぱり学校に行きたくない。」と不登校気味になり、最悪の事態も想定されますので、校長会で園長先生、校長先生にそうした意味でいろいろな配慮のお願いをしたところでございます。また、学校建設につきましては、事務局で資料を準備してもらいましたが、先月22日に第1回目の「教育を語り合う会」を開かせていただきました。概要版は既にホームページで公開されていますが、子どもも含めて41名の参加がございました。このような意見が出されたということで、時間のある時にお読みいただければと思います。また、『広報真鶴』の9月号でも1ページ分をいただきまして、「教育を語り合う会」の報告を町民にも周知を図りたいと思っております。来月は学校建設準備委員会の第2回目を開きます。もしお時間があれば見ていただければありがたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。今日もいくつか協議事項がございますので、またご協力よろしくお願いいたします。

それでは案件に入らせていただきます。協議事項（1）真鶴町立学校財務事務要綱の制定について、事務局から説明をお願いいたします。

青木係長： はい。それではご説明いたします。資料1をご覧ください。真鶴町立小学校及び中学校における財務事務に関して必要な事項を定めるために制定するものです。まず、第1章の総則としまして、趣旨として第1条。この要綱は、別に定めるものを除き、真鶴町立小学校及び中学校（以下「学校」という。）における財務事務に関し、必要な事項を定めるものとする。とします。財務事務として第2条。学校の校長（以下「校長」という。）は、学校における財務事務を総括する。第2項 学校事務職員（以下「事務職員」という。）は、校長の監督を受け、学校における財務事務を担当する。第3項 教職員は、円滑な財務事務の執行が図れるよう努めなければならない。続いて、第2章としまして予算です。予算の編成資料の提出で第3条。校長は、毎年度、翌年度の予算編成に必要な資料を教育委員会に提出しなければなら

ない。予算の配当で第4条。教育長は、学校の運営に要する歳出予算の配当を原則として毎年度当初に予算書により校長に通知する。予算の執行計画として第5条。校長は、予算執行を適切かつ効果的に行うため、年間執行計画（以下「執行計画」という。）を策定しなければならない。組織の設置で第6条。校長は、執行計画を策定するため、学校に予算を協議する組織（以下「予算委員会」という。）を設置することができる。予算執行で第7条。校長は、学校に配当された予算の範囲内で、執行計画に基づき予算の執行を行う。第3章としまして契約です。契約で第8条。契約は、真鶴町契約規則（昭和62年真鶴町規則第14号。以下「規則」という。）に基づき、真鶴町教育委員会が行う。ただし、規則第28条第1項第3号に基づき、予定価格が10万円以下（工事及び製造の請負を除く。）の場合は、校長は契約を行うことができる。検査で第9条。校長は、契約履行に関する検査を行う。第4章の支出及び決算です。支出として第10条。校長は、債務が確定し、債権者から請求があったときは、速やかに支出の手続きを行わなければならない。決算で裏面をご覧ください。第11条。校長は、配当された予算について毎年度末に決算を行わなければならない。第5章で物品です。物品の管理で第12条。校長は、物品を円滑かつ適正に管理しなければならない。最後に、附則。この告示は、公表の日から施行する。

真鶴町には今まで財務事務要綱が無く、学校の事務の引き継ぎ等をより分かりやすくするために、改めてここで制定するものになります。以上、ご審議のほどご承認いただけますよう、よろしくお願いします。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。それでは、ただいまの説明についてご意見ご質問がある方は挙手をもってお願いいたします。いかがでしょうか。いいですか。それでは質疑が無いようですので質疑を終了といたします。協議事項（1）真鶴町立学校財務事務要綱の制定について、挙手により採決をいたします。原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。よって本案は原案のとおり決定いたしました。

では、協議事項（2）に移ります。社会教育委員の選任について、事務局から説明をお願いいたします。

大竹係長： はい。それでは資料2をご覧ください。社会教育委員につきましては、教育委員会からの諮問に対して答申を行うことが、主な任務内容になっております。ただ、当町につきましては、現状、教育委員会が企画・運営する社会教育・生涯学習事業にご参加いただき、その改善に向けた意見や提言をいただく「提言方式」を取らせていただいております。当町の定数は12名で、現状は7名でまわしております。今回、委員の皆様から「7名ではやはり負担が大きい。」というお話を受けました。ま

た、過去に社会教育委員として従事していただいた倉澤良一^{くらさわりょういち}氏が、園長先生として戻られてきたこと等を合わせまして、この度、社会教育委員としてお迎えしたいと考え、議案として挙げさせていただきました。倉澤氏につきましては、平成28年度から30年度までの3か年、当町の社会教育委員としてお勤めいただいた経緯もございます。お認めいただければ、令和5年9月1日から令和6年3月31日までの任期とさせていただきたいと考えております。説明につきましては以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。では、ただいまの説明についてご意見ご質問のある方はお願いいたします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 12名というのは、何か決まりがあるのですか。

大竹係長： これについては、すみません。条例名が出てきませんが、条例の中で定数が決められております。

瀬瀬教育長： よろしいでしょうか。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： 他にいかがでしょうか。今の説明の中で「負担が大きい」という言葉がありましたが、具体的にはどのようなことなのか。

大竹係長： そうですね。事業数がかなり多いことです。特に、夏は事業が集中してまして、割り振って出ていただいた部分があるのですが、やはり数人の方に集中したところもありました。そうした方々からのご意見も含めてというところです。

瀬瀬教育長： はい。分かりました。他にいかがでしょうか。では、質疑が無いようですので質疑を終了いたします。それでは協議事項（2）社会教育委員の選任について、挙手により採決をいたします。原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。本案は原案のとおり決定いたしました。

それでは協議事項（３）に移ります。令和５年度真鶴町の教育基本方針・重点施策「社会教育」の追加事項について、事務局から説明をお願いいたします。

大竹係長： はい。それでは、令和５年度真鶴町の教育基本方針・重点施策「社会教育」の追加事項について、資料３に基づき説明をさせていただきます。当町の教育基本方針・重点施策につきましては、令和４年度末にご審議をいただき、ご承認をいただいたところでございます。ただ、社会教育・生涯学習事業につきましては、「地方創生事業」として位置付けている部分もございまして、その文言を抜かしていたため、今回その部分を付け加えさせていただきたく、資料を提示させていただきました。よろしくお願いいたします。

資料３の１ページ目。基本方針の四角囲いの中、社会教育の内容の④番「社会教育施設の再整備と経営改善」と従前はなっておりましたが、そこに「連携強化及び」という文言を加えさせていただきました。地方創生事業の中では、公民館・図書館・博物館・美術館がある恵まれた教育環境を活かしながら、『特色、真鶴町らしい社会教育事業の展開』を謳っておりますので、社会教育施設の連携強化を四角囲いの社会教育の内容に加えさせていただいております。１枚おめくりいただきまして、３ページをご覧ください。社会教育の基本方針（６）「社会教育施設同士の連携事業の推進と」という文言を、題名に付け加えさせていただいております。これは先ほどの四角囲いの内容を受けてというところでございます。また、１、２行目に「公民館・図書館・美術館・博物館を有する恵まれた教育環境を活かし、施設同士が連携して教育的効果の高い魅力的な社会教育事業を地方創生事業として展開します。」という文言を付け加えさせていただいております。大変申し訳ございませんが、下の下線の文章につきましては、従前のものの消し忘れでございます。１枚おめくりいただきまして、４ページの重点施策でございます。重点施策の前文の２段落目「教育の魅力化推進事業計画～社会教育～」の実施の後ろに「のため」を加えさせていただきまして、その後に「地方創生事業の中で社会教育施設同士の連携事業の推進に」という文言を付け加えさせていただいております。最後に、重点政策（６）に⑤「地方創生事業として社会教育施設同士の連携事業の推進による魅力ある社会教育事業の展開」という項目を付け加えさせていただいております。今年度に入りまして、館同士の連携事業は既に開始しておりますが、この段階で基本方針・重点施策の中に「地方創生事業として館同士の連携事業」を付け加えさせていただきました。説明につきましては以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。では、ただいまの説明についてご意見ご質問があればお願いいたします。既に進めている「地方創生事業の施設連携事業」、それを追加させてもらったということですね。

大竹係長： はい。

瀬瀬教育長： いかがでしょうか。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： イメージとしては分かりますので、具体的に先ほど言われていた連携事業には、どのようなものがあるのか教えていただけますか。

大竹係長： はい。まず、博物館と公民館の連携事業で「夜のプランクトン観察会」を、夏の子どもフェスティバルで実施させていただきました。これから予定しているものにつきましては、美術館と博物館の連携事業で海の生物あるいは漂着物を貼り付けたり描いたりしたランプシェードを作りまして、日が短くなってきましたら、それを活用した「ライトミュージアム」のような企画を美術館で展開する予定でございます。先日、講師の方と打ち合わせをしました。その他にも、図書館と博物館の連携事業も、まだ打ち合わせができておりませんが、今年度実施する予定でございます。以上でございます。

瀧本委員： はい。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： はい。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。草柳委員、何かございますか。連携事業に関して。

草柳委員： 美術館の学芸員さんのことは。

瀬瀬教育長： 関連して、課長の方から。

高橋課長： はい。美術館学芸員の募集につきましては、25日に締め切っています。応募者は9月10日に面接試験を行う予定となっております。10月1日の採用を予定しております。

瀬瀬教育長： 複数人応募があったということですか。

高橋課長： はい。

瀬瀬教育長： はい。よろしいでしょうか。それでは質疑が無いようですので質疑を終了といたします。では、協議事項(3) 令和5年度真鶴町の教育基本方針・重点施策「社会教育」の追加事項について、挙手により採決をいたします。原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成と認めます。本案は原案のとおり決定いたしました。他に事務局から協議事項等ございますか。いいでしょうか。
では、報告事項に移りたいと思います。学校教育からお願いいたします。

青木係長： はい。事業計画の8月をご覧ください。教育総務の事業になります。17日木曜日、学校建設準備委員会の部会であります「幼稚園・保育所の将来を考える会」で3園の園長先生、福祉課と教育課で会議を行いました。本日の午前中に校長会。ただ今が定例会となっております。明後日から幼小中2学期がスタートいたします。
裏面をご覧ください。9月の予定です。12日火曜日に教頭会が開催されます。21日木曜日に、先ほど塩田先生からお話があった学力調査等検証委員会。翌日、22日は第2回目となる学校建設準備委員会を開催予定です。25日は教育委員会定例会。27日は事故防止のために毎年行っております中学校武道（柔道）指導者研修会。30日土曜日、ひなづる幼稚園の運動会。現時点では、午前9時30分から午後12時を園で予定しているということです。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。学校教育で何かご質問ありますか。では、社会教育、お願いいたします。

大竹係長： はい。それでは、表面をお願いいたします。生涯学習・社会教育についてです。8月については、夏休みの子どもたちを対象にした事業が数多く展開されました。1日には町民運動会運営委員会を開催し、今年度は5つの自治会対抗種目と2つのオープン種目の計7種目で実施することを決定いたしました。コロナ禍明けということもあり、運動強度を抑えた種目で町民相互の交流を深めていただこうと考えております。従前は、教育委員の皆様にも参与としてご列席していただいております。今回その役職は外させていただいて、招待状をお出しいたしますので、ぜひともご出席ください。日時は10月8日午前8時30分開会式です。午後12時30分までの半日日程で行う予定でございます。よろしく申し上げます。2日には子どもアート教室を開催し、26名の参加者は白磯の石や本小松石に針金や海岸漂着物を貼り付け、想像上の生き物を製作いたしました。4日には文化団体連盟が理事会を開催し、ホームページ作成についての協議を行っております。5日にはラジオ工作教室を開催いたしました。9名の参加者は電波の特徴を学習するとともに、オリジナルラジオを製作しました。作ったラジオから音声がかかると、参加児童は大きな歓声を上げて嬉しそうな顔を見せていました。6日にはグリーンエイド真鶴実行委員会による海岸清掃が実施され、28名の参加がありました。8日には『ちびっ子芸術祭 2023～染めて遊ぼう！～』と題して、水性絵の具を染み込ませた和紙でうちわ作りと、図書カード入れを作りました。25名の参加者は黙々と作業を進め、完成

した作品を手にした際には、非常に嬉しそうな顔を浮かべていました。9日から10日にかけて「海と山の子どもたちの交流会」として、1泊2日で長野県安曇野市に行ってまいりました。14名の参加児童は、山の緑に囲まれた環境の中で安曇野市の参加児童と交流を深め、来年の当町での再会を約束し合っていました。15日に予定しておりました環境学習教室と、夜のプランクトン観察会は台風の影響により中止といたしました。16日にはフリーダイバーの岡本美鈴^{おかもとみすず}さんを講師に、フィンスイミング教室を開催いたしました。38名の参加児童は水中で通常より早く泳げるフィンの力に驚きながら、スイミングを楽しんでおりました。16日から18日まで中学生グローバル人材育成推進事業として、中学2年生11名が福島県の語学研修施設「ブリティッシュヒルズ」において2泊3日で英語漬けの生活を送り、一回り大きくなって帰ってきてくれました。17日には子ども陶芸教室の色付けを実施いたしました。7月に作り上げた作品に絵を描く児童、単色の色を付ける児童と様々でしたが、講師の八芸会の皆様も子どもたちと一緒に楽しそうに作業していた姿が印象的でした。18日から20日にかけて図書館で1日図書館員を開催しました。3日間で8名の参加があり、司書や会計年度任用職員の指導で本の貸し出し等の図書館の仕事を体験しました。21日には夜のプランクトン観察会を開催しました。保護者を含めて33名の参加があり、顕微鏡越しに見える多くの種類のプランクトンに大きな歓声が上がっていました。22日には教職員等を対象とした「人権教育研修会」を開催しました。NPO法人SHIPの星野慎二理事を講師に迎え、性的マイノリティの人権をテーマに、『ありのままを受け入れる社会の実現を目指して』と題して講演会を開催し、33名の参加者は「性別による決めつけを無くすことが大切である。」とのお話に静かに聞き入っていました。同日には、自治会教育体育部会・体育部長会との打合せ会を開催しました。6月に実施した町民ソフトバレーボール大会や、4年間中断している町民ソフトボール大会の今後のあり方を協議し、ソフトバレーボール大会につきましては存続して、ソフトボール大会につきましては廃止することを決定しました。なお、ソフトボール大会に替わる大会として、「パークゴルフ大会」を開催する方向で調整することも決定しております。23日には、おもしろ体験隊として18名の児童が清川村を訪問し、カヌー体験をさせていただきました。最初は、前に進むことも難しかった子どもたちも指導者の熱い指導により、思ったよりも早くカヌーを前後に操縦できるようになっていて、スピードを競い合う児童の姿も見られました。25日には中学生グローバル人材育成推進事業の第1回事後研修会を開催しました。11名の参加者から研修に参加した報告をしてもらうとともに、来年の中学2年生に研修内容を伝えるための報告書の作成を行いました。本日、28日に第2回目の事後研修会を行い、報告書を完成させました。博物館事業としては、19日に磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを開催し、21名の参加がありました。同事業は6日と16日にも予定しておりましたが、波浪警報の発令や天候不良により中止としております。

裏面をお願いいたします。9月については事業実施と並行して、秋の大きな事業の準備も行います。2日には、おもしろ体験隊の1事業として磯の生物観察会を実

施し、開成町の子どもたちと交流する予定でございます。8日には文化財審議委員の皆様が、県立歴史博物館と県立図書館で開催されている関東大震災関連の展示を見学する予定です。記載はございませんが、13日には第2回目の社会教育委員会議を開催する予定です。16日には、8月に天候の関係で中止といたしました夜のプランクトン観察会の振替分を開催します。19日には町民文化祭功労者選考委員会と、絵画コンクール審査会を開催します。23日にはグリーンエイド真鶴ユースコンサートの準備を行い、翌24日に本番を迎えます。30日には、おもしろ体験隊の1事業として、5月に開成町で実施しました農業体験の第2弾であります「収穫体験」を実施します。あとは欄外の記載になりますが、9月11日から放課後子どもいきいきクラブがスタートいたします。土曜教室につきましては、16日に社会福祉大会のお手伝いということで参加を予定しております。また、9月下旬には、町民運動会の自治会対抗種目組み合わせ抽選会を行います。美術館におきましては、『生誕130年記念 中川一政詩書画一致の境地』と題して、コレクション展Ⅲを9月30日からスタートいたします。博物館事業としては、磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを3日、16日、30日にそれぞれ予定しております。以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。夏休み中は子どもの事業がほぼ毎日のようにあって、たくさんの参加者があって、充実した行事ができて本当にありがとうございます。少しは休んでもらいたいのですが、秋のイベントに向けて打ち合わせ、事業がどんどん入ってきているので、上手に休みを取ってもらえればと思います。皆さんから何かご質問等あるでしょうか。よろしいでしょうか。では、他に事務局から報告事項ございますか。はい。お願いします。

青木係長： お知らせが1件ございます。神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会の日時が決まりましたので、お知らせさせていただきます。今年は11月17日の金曜日、午後2時から午後4時まで。昨年も同じだったと思いますが、茅ヶ崎市民文化会館小ホールにて開催されます。詳細は後日通知でまいりますので、事務局に通知が到着し次第、委員の皆様にもご案内をすぐにさせていただきます。出欠も合わせて取らせていただきますので、よろしくお願いします。以上です。

全委員： はい。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。市町村教育委員会連合会の研修会が11月17日金曜日の午後に予定されているということですので、お願いしたいと思います。他に何かありますか。いいでしょうか。

はい。無ければこれで全ての案件が終えましたので、これをもちまして8月教育委員会定例会を終わりといたします。どうもありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。